

2013年10月1日

(社)日本労働安全衛生コンサルタント会

支部ニュース

(第20号)

(社)日本労働安全衛生コンサルタント会

新潟支部

発行人 支部長 鈴木武男

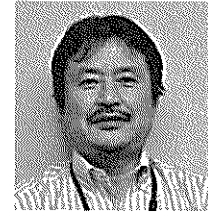
〒950-0053 新潟市東区宝町3-1 宝ハイツ605

鈴木労働安全衛生コンサルタント事務所内

TEL/FAX 025-270-3619

E-mail: dn7y-szk@asahi-net.or.jp

労働災害の現状と今後の対策



新潟労働基準部

健康安全課長 長谷川 文雄

本年4月より健康安全課長を拝命いたしました。県内では糸魚川、小出、新発田の各労働基準監督署長なども経験してまいりましたが、あらためましてよろしく願います。

貴会及び労働安全衛生コンサルタントの皆様方におかれましては、日頃より当労働基準行政に深いご理解とご支援をいただいております。紙面をお借りして感謝申し上げます。私ども行政としても、種々の対策を進めていく上で、皆様方の活躍に大いに期待させていただきます。

さて、労働安全衛生行政をめぐる情勢ですが、昨年は印刷業などで1.2-ジクロロプロパンによる胆管ガンの問題が社会に衝撃を与え、私ども行政も監督指導、労災補償の場面で様々な

対応をさせていただいたところ
です。また、本年は特定化学物

質障害予防規則の改正があり、
インジウム化合物、コバルト、
エチルベンゼン等の取り扱い作
業について新たに規制がなされ
ました。さらに、労働安全衛生

規則の改正も有り、食料品加工
用機械の安全装置の義務化、あ
るいは鉄骨切断機など解体用の
建設機械にかかる就業制限、安
全設備、特定自主検査などの新

規規制が出てきております。こ
れらの規則改正等については、
周知と履行確保に努めていくこ
ととしておりますが、皆様方にお
かれまして業務においてご
配慮いただきたくお願い申し上
げます。

さて、労働災害についてです
が、全国ではここ3年間労働災
害発生件数が増加しております。
それまでは、長期にわたって減

少傾向をたどっていた労働災害
が増えてきているということだ
す。この原因としては、3つの
原因が考えられると思います。

1 番目の原因としては、各産
業の現場での臨時的労働者、い
わゆる非正規雇用労働者の増加
問題があります。今現在、パー
ト、アルバイト、あるいは嘱託
といった労働者の割合が全就業
人口の3割以上となっております
が、正規の社員、労働者に比較
すると、どうしても事業場側か
らの安全教育の面が弱くなって
しまい、このことが、災害増加
の原因となっているということ
です。

2 番目の原因としては、各企
業、事業場の災害防止力、事故
を未然に防止する力というもの
が落ちてきているのではないかと
いう問題があります。現在、日本
経済はようやく明るい兆しが見
え始めているところですが、ま
だまだ厳しい経済情勢が続いて
おります。そうしますと、コス
ト削減という場面では、どうし
ても安全にかかると、あるいは
物という部分の削減から手をつ
けたくなってしまうということ
です。

3 番目の原因としては、日本
全体の製造現場などで言われて
いることですが、現場の作業だ
けでなく、安全管理・災害防止
にも強いベテランの方々が事業
場の中に少なくなってきたとい
うことがあります。

こういった原因によって労働
災害が増加傾向にあるわけだ
が、県内の労働災害発生件数も
高止まりの状況となっております。
昨年平成24年の数字で申し上げ
ますと、県内全体・全業種で
休業4日以上の被災者が259
7人(平成23年2599人)、
うち死亡者が20名(平成23年21
人)でありました。平成23年と
24年の比較では、休業4日以上
の被災者数、死亡者数ともわず
かな減少に止まるという結果に
終わりました。

一方本年、平成25年の労働災
害発生状況ですが、新潟県内
では7月末で休業4日以上の被災
者が1291人(24年同期13
72人)で死亡者が13名(24
年同期12人)となっております。休
業4日以上の被災者数は減少し
たものの、死亡者数は増加して
おります。また、この8月末現
在では、死亡者が昨年同期の12

名から15名に増加しているところ。製造業では、爆発・火災災害や天井クレーンに関係するなどして死亡災害が発生し、昨年同期死亡1名に対して今年5名の死亡者を数えており、また、建設業では高所からの墜落・転落災害などにより8月末現在で7名の死亡者が出ております。

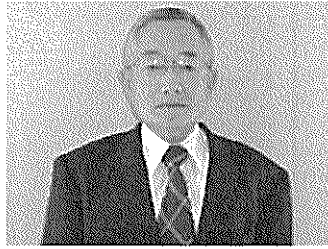
こういった状況から、新潟労働局では、本年度平成25年度を初年度とする第12次労働災害防止推進計画を策定したところです。最終年度の平成29年度を目指して、労働災害による死傷者数と死亡者数をそれぞれ15パーセント以下とする目標を立て、様々な災害防止対策、職業性疾病対策に取り組んで行くこととしています。

本年度も皆様方のご理解、ご尽力を賜りながら、安全衛生行政を推進してまいりたいと考えていますので、重ねてよろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、貴協会と会員の皆様のご発展とご担当事業場の無災害を祈念させていただきます。

70歳現役時代に向けた私の取り組み

支部長 鈴木 武雄



私は71歳を過ぎてこれからのようにしていったらいいのかを常に考えていたところ、8月3日(土)東京の建築会館で行われたコンサルタント会主催の労働安全研修会に参加したところ、非常に参考になる講演があったので、私なりに理解した点について触れてみる。

演題は「70歳現役時代に向けた労働安全衛生戦略」、講師は剛日本予防医学協会理事長 神代雅晴氏で、産業医科大学名誉教授であり、人間工学の権威でもある。

① まず人間工学について解説

を受けた。

人間工学という言葉は、ギリシア語の「仕事や働」と「自然の法則」に由来し、1857年にポーランドの学者により造語され、その意味するところは

- ・ 誘目性・ 注意を引きつける
- ・ 識別性・ 区別しやすくする
- ・ 可能性・ 見やすくする

であり、仕事の適正管理を正常化することにより、与えられた職務と職務能力とのミスマッチを防ぐことにある。

② 日本人の生産年齢人口(15才ー64歳)と65歳以上人口の年次推移

2050年には15ー64歳人口が51・5%に対し65歳以上では38・8%に達し、日本の労働衛生は働くことができる高齢者を増やしていく時代を迎えた。故に健康な高齢労働者社会を土台として、生産的な高齢労働者を作り上げることが労働安全衛生の戦略となり、次の4つの戦略が必要である。

- ・ 個人レベルでの戦略
- ・ 職場レベルでの戦略
- ・ 企業レベルでの戦略
- ・ 国・地方行政等のレベルでの戦略

③ 個人レベルでの戦略

・ 健康の確保

・ 生活習慣病の予防

- ・ 体力年齢の若返り(身体能力の向上)及び機能年齢の推定

講師が力説しておられたのが、運動習慣は身体機能の向上に寄与し、また、機能年齢の推定には片足開眼立ちが有効で、その時間が加齢によって短縮(30秒以内するのは、危険信号で、関節や筋力の衰えを示すとのこと。それを防ぐには、相撲の四股を踏むことで、股関節をストレッチし、太ももを持ち上げることににより、バランス感覚を養い、腸腰筋を強くする効果があるとのこと。私も家で、片足開眼立ちをしてみたら、3分間はできたのでこれはこれで良かったが、四股を踏んでみたら、太ももが全く上がらないことが分かり、今後は太ももを高く上げること

を私の目標とした。

④ 職場レベルでの戦略

高齢労働者対策課題として次の3つの対策が重要である。

- ・ 作業姿勢・・・肘の曲げ角度が90度に保てる姿勢が望ましく、そうした職場環境を整備する必要はある。
- ・ 重量物取扱い・・・3600N以上が危険と言われているが、

姿勢保持時間が30秒以上続くと1700〜1800Nでも危険であり、姿勢転換が必要となる。視覚・・・高齢になると夜間視力が低下するため、照明の不足は作業能率の低下に直結する。そのため、高齢者に対しては局部照明などが有効である。(作業姿勢で肘の角度は90度が望ましいこと、中腰やしゃがんだ作業姿勢では姿勢変換が必要なこと、照明不足の対策として局部照明が有効なことなど、コンサルタント業務に有益な知識を得た。)

⑤ 企業レベルでの戦略

・ 高齢労働者の能力に対応した賃金・処遇制度の制定等・・・企業として高齢労働者に対して健康支援、労働意欲向上への支援、直接的な職務能力向上への支援を行うことにより、生産活動に従事できる高齢労働者となる。

・ 成功事例の水平展開(職場間の展開)

私が知りうる範囲では、企業として高齢労働者を積極的に活用しようとしているところは見られないが、近い将来は企業としてこのような戦略が必要となると思われる。

⑥ 国・地方行政レベルでの戦略

・高年齢労働者の能力評価の標準化・・フィンランドで行われている労働適応能力の評価方法があるが、このような能力評価の標準化が必要となる。

・各企業での成功事例のデータベース化とその広報活動
・認定エンプロイアビリティ(雇用される能力)評価制度の樹立

日本ではこのような戦略を検討しているのかどうかは分からないが、将来的には必要になると思われる。

(私は運動習慣については、週に1回の水泳と週に2回の社交ダンスの練習を続けていたので、今回の講演で、運動習慣が疲労、抑うつ症状、転倒・転落防止などに有効なことが分かり嬉しくなった。しかし、私は変形性股関節症(老化現象で大腿骨頭が骨盤と擦れる)に悩んでおり、歩行が困難な場合があり、コーラゲンのサプリメントで症状の改善を期待しているが、さてどうなるのか心配している。現在のところ、水泳とダンス練習はできているので一縷の望みはあるようである。)

衛生管理特別指導

事業場の指導事例と雑感

衛生コンサルタント

長沼 毅

私は数年前に「衛生管理特別指導事業場」(以下、「衛特」という。)に指定された化学関連企業A社の2工場(当時の労働者数合計約140名)の指導を1年間に渡り、顧問契約による労働衛生診断を含めた改善指導や安全衛生委員会指導、安全衛生講話などを行いました。

この事業場は10数年前にも「衛特」に指定され、1年間指導した経緯がありました。今回の「衛特」指定の前年に重大災害が発生し再度の顧問契約・指導となりました。

10数年前の指導では同社の当時の工場長を中心に工場を上げて、問題点の洗い出しと改善を行うとともに社員の安全衛生教育を丹念に実施されました。その結果、1年間の取り組みで安全衛生管理体制の実効化や作業手順の整備と教育、工場内4Sの徹底など同工場の安全衛生管理の水準は相当向上したよう

に感じておりました。

このような経緯のA社でしたが、この度の「衛特」指定を受け現場工場長とともに工場内を巡視してみると、10数年前の見直しから時間の経過を経て残念ながら安全衛生管理の水準はやや劣化していることを感じざるを得ませんでした。今一度仕切り直しとのことで、多くの取り組みを行ないましたが、特に印象に残る事項を次に示します。

1. 安全衛生管理規程、管理体制、作業標準及び手順書の整備

規程類の整備は本社の安全管理部署と連動するため本社の部長以下担当者も含めて検討し、不具合箇所や実効化に乏しい記載などを指摘、協議の上妥当な点を詰め展開して頂きました。(例えば、全社安全衛生管理規程と〇〇工場安全衛生管理規程の分離整備など)この際、毎回5名を超える幹部社員が同席し、前述の指導を含め多くの質問を受けるなど教育訓練の様相を呈する場ともなりました。

2. 現場の管理責任の明確化
管理職が作業主任者として選任されているなど管理実態に不整合があつたため、現場の実務

担当責任者を新たに選任して頂くとともに、現場工程の流れを勘案し管理すべきエリアを明確にし、当該エリア内の設備管理や4Sなどの管理責任を明確にしました。

3. 安全衛生委員会と職場巡視
毎月の安全衛生委員会では直前に関係者と職場巡視を行い、そこで発見した不具合をデジタルで撮影しその画像を委員会で提示しながら指導し、改善がスピードアップできるように手配しました。

また、前回指摘の問題箇所の改善状況確認も同様です。ここでは、4Sなど指摘事項がなかなか徹底をされず繰り返し、繰り返し指導を行い現場の社員には少し煙たい存在になったかも知れませんが、安全衛生委員会のメンバーには可能な限り全員の発言を求めるように心がけました。

4. 局所排気装置等の新設及び改善設備の設計と安衛法第八八条の届出確認
環境改善の一環として工場では排风量300m³/分程度の大形の局所排気装置等8基を新設及び改善することとなりました。

以上、断片的に取り組んだ事項を示しましたが、私が常に指導の根底に置いたのは「継続的に管理が推進される自発的な活動」の支援です。従って、なぜ

A社には本社に設計部門があるため、設計部社員が作成された局所排気装置摘要書や設置届の詳細確認を行いました。

設計部門の専門は機械設備などの設計であつたため、フードやダクト系の圧損計算の細部の理解はやや不十分で全ての計算を確認し不具合箇所を提示するとともに、その考え方を担当社員に指導しました。今後、A社が環境改善を進める際の参考になったものと考えます。

5. 大手化学会社MG社の工場見学

対策の実現にはしっかりと管理されている他社の現場を見ることとが近道と考え、日頃、交流のある大手化学会社MG社の環境安全担当のご協力を得て、A社の本社及び2工場の社員約20名とともにMG社の工場見学を実施しました。百聞は一見にしかず、大いに参考になったようです。また、現場で細部まで指導して頂いたMG社には感謝しています。

そうするのか？をしつかりと理解して頂くために各階層の教育や質問をどしどし受け付けてしつかりと回答することを心掛けました。これは口で言うのは簡単ですが、実行するとなるとなかなか大変です。ともすると、力量不足から現場で即答出来かねることも多々あり、持ち帰って後日に詳細説明も相当あったように記憶しています。

なお、A社では現工場長、本社幹部社員始め関係社員の熱心な取り組みによって前述の事項以外にもきめ細かい教育訓練の推進や様々な改善が行なわれ、1年後には安全衛生管理の水準は格段にレベルアップしたように感じました。その結果、1年間で無事に「衛特」の指定も解除されました。お手伝いしたコンサルタントとしては、今後とも弛まない継続的な管理の推進を願うところです。

本稿では紙面の関係もあり断片的な紹介となりましたが、多少なりとも会員の皆様のご参考になれば幸いです。

(筆者は9/27(金)にご逝去されました。原稿は8/6に頂いたものです。)

開口部からの

墜落災害

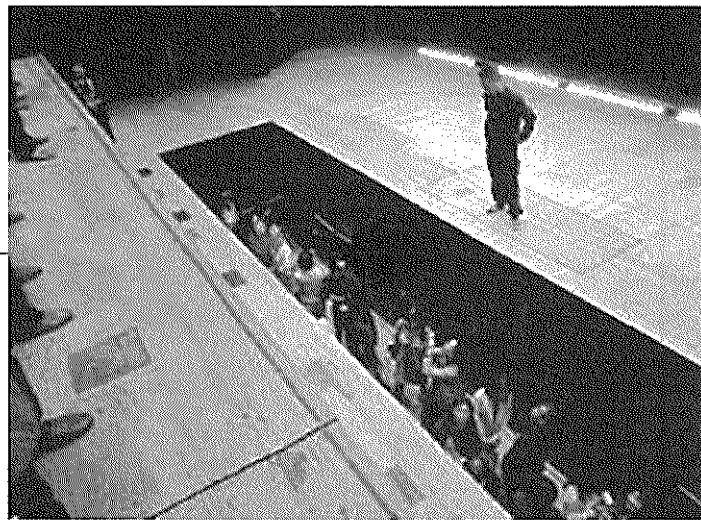
但田 沆

労働安全コンサルタント

朝ドラ「あまちゃん」を見ておられなかった方には説明が足りないかも知れませんが、アイドル志望の主人公がアイドルグループの補欠組のさらに下部の奈落組で奮闘するというストーリーで、レギュラー組も油断すると『奈落落ち！』もと、今の社会の成果主義や競争主義が見え隠れしていて、興味深く見えました▼暗いイメージの奈落(ならく)とは①仏教における地獄、又は地獄に落ちること。②転じて「深く暗い所」。③セリ(スツポン)、日本の劇場における舞台の下や、歌舞伎の花道の床下の空間の通称。廻り舞台や、せり出しの装置の下の等のことと辞書的には説明してあります▼労働安全面から床面の上下動を伴う舞台装置であるセリは最近は大形化し、巨大な動く作業床の感があり下部の奈落の深さは10数m以上で、なんといつても悩ましいのはセリのアッ

ブダウンにより周囲が墜落の恐れのある開口部の端部になる事です▼舞台に立つ役者もダンサーや歌手も労働者だとすれば、セリ舞台関係の重篤な災害事例が過去の記録として残っており、

の青柳香代子さんが、セリの開口に気づかず、15m下の「奈落」に墜落し死亡した事故の例があります▼昨年8月には東京・国立劇場で公演中の歌舞伎俳優、市川染五郎氏が舞台のセ



1981年、NHKホールで「レッツゴーヤング」のリハーサル中に河合奈保子さんがステージの前面にあるセリに転落して全治2カ月の重症を負い、1999年、新国立劇場で「新ピーターパン」のリハーサル中に通訳

りから3m下の奈落に落下し、救急車で病院に搬送された事故はまだ記憶に新しいことです。幸いにも側頭部を打つ脳挫傷と骨折の怪我からの復帰は早く本年2月には役者・俳優の活動を後遺症なく始めたのは、安堵の

胸を撫で下ろすところです▼ただ、この事故でも、セリが10mの奈落位置まで下がっていたら、ヘルメットを着用していない、10mもの墜落は死亡に限りなく近い重篤な事故のニュースになっていたかも知れません▼この様に、奈落への墜落・転落事故は過去に何度も発生していますが、安衛法上での手摺や覆い等の設備の設置と、危険表示や安全帯の使用等の墜落防止措置は、演出家に「舞台上に手摺やトラロープで危険防止をするような芝居は絶対しません！」とかなかなか改善されません▼とは言っても墜落・転落の事故は確実に身体にダメージを受ける災害になるのだから、①セリ舞台装置の水平ネットの張り出し設備。②セリ廻りの手摺の自動突出し設備。③セリ開口周囲からの立入隔離表示。④客席からは認識出来ない安全帯の使用。⑤舞台場面の切り替わりスピードもほとんどに等。▼行政上の歩み寄りには難しいと思われるが、劇場側には観客を魅了する仕掛けを少々減らしても、役者の墜落防止にご配慮を願いたい。

環境マネジメントシステム (EMS) の将来

長岡労働衛生
コンサルタント事務所
五十嵐俊彦

EMS 審査員総数が直近6年間で4割減少した。これは審査を受ける事業所数が4割減少したことを示唆する。日本の景気動向指数は2008年を底として、それ以降現在までの直近5年間は上昇傾向である。それにもかかわらず事業所のEMS取り組みのインセンティブは半減してしまったのである。改めてEMS規格の問題点について検討したので報告した。

EMS ファミリーは、基本要素事項 ISO14001:2004と以下の個別規格によって構成されている。即ち、

- ① 14006:2011 エコデザイン EcoDesign
- ② 1402X 環境ラベル Ecolabel
- ③ 1404X ライフサイクルアセスメント LCA
- ④ 14062:2002 環境適合

設計 DfE

- ⑤ 14063:2006 環境コミュニケーション Eco Communication
- ⑥ 1406X 温室効果ガス GHG
- ⑦ 14067 カーボンフットプリント CFP
- ⑧ 14051:2011 マテリアルフローコスト会計 MFC

本誌第18号(2011年)においてEMSファミリーの構成に関して製造過程とコストをXY軸とする幾何学的アプローチを展開し、第19号(2012年)においてEMS導入のインセンティブとしてMFCによるコスト削減を考察した。単一の事業所としては、コスト・広報重視の①EcoDesign、②Ecolabel、③MFCは取り組み易い規格であり、今後も十分に発展する余地がある。

- ③LCA、④DfE
- ⑤EcoCommunication 規格は関連する複数の事業連合体の協調が必要で、Eco教育の充実と今後の景気動向に左右されると思われる。
- ⑥GHG、⑦CFP は地球温暖化防止を目的とし、京都議定書

目標達成が日本における喫緊の課題として政治問題化している。

⑥GHG、⑦CFP 規格の普及において、解決されねばならない2つの障害がある。地球温暖化の原因が排ガスであることの証明と、日本だけに過重なGHGのcapの賦課がなされている国際的不公平である。即ち、昨今の異常気象や海面上昇の原因を排ガスのみとする極端な誘導報道がなされている可能性が否定出来ない。また、最大排ガス元である米・露・中国にcapがなく、発展途上国を疎隔する米・露・中強国の経済的補償を立て替えている日本にtradeの見返りが無いのはとても不公平である。

いかに日本国内で乾いた雑巾を絞るようなEcoをやっても、ISO14000取得数が世界一の中国において大量の石炭を焚かれては日本の努力も無意味である。更に、⑥GHG対策の切り札とされた原子力発電所が事故を起こし環境汚染の源となりさがってしまった現在、自力での排ガス削減目標達成は不可能となった。これらの問題を解決することは極めて困難であり、⑥

GHG、⑦CFPが地球規模で発展する可能性は低いであろう。

建設業(中小企業)のメンタルヘルスの導入について感じたこと
労働安全コンサルタント
鈴木 誠

7月の全国安全週間が終了し、私が顧問契約している企業(建設業)から全国安全衛生週間にむけてメンタルヘルスを導入したいと相談を受け導入指導した際に感じたことを記載したいと思います。

顧問先の企業は従業員数13名と小さな会社であり、今までメンタルヘルスという言葉すら知らなかった事業者が急に「メンタルヘルスを学びたい」といつてきたので驚きました。導入動機を聞いてみると「最近作業員の仕事に対する意識がまるでないし、うつ病で労災申請されると困る」と申し出ておりました。正直なところ事業者が本当に作業員の幸せを願い導入に踏み切ったのかと期待したのですが、金銭的・社会的・法的リスクの回避のみを述べていたのでがっかりはしましたが、導入により社員全員が健

康で幸せな生活が送れるならばと思い開始しました。

最初に会社の上級管理者の中からメンタルヘルスカウンセラーを養成することから始めました。メンタルヘルスカウンセラーの意味合いから目的役割を説明から基礎や意義を教えていく中で上級管理者(以後管理者とします)の目が輝いていくのを見て取れました。

何より会社のリスクを説明した時には質問はもちろんのこと、講義が討議に変わってしまふほどでした。

- ①金銭的リスク(傷病手当・医療費の増加・損害賠償)
- ②社会的リスク(社会的信用の低下↓某大手企業の入社3年未満に半数はメンタル不全で退職するというレッテルが張られている)
- ③人材的リスク(有能な人材の損失 ※頑張り屋さんが多い↓「できる人」がうつになりやすい。)

④業務的リスク(労働日数の損失・能率低下・ミスの増加・ほかの社員の士気低下・発注者の信用低下)
工事でのミス↓会社自体の信用が低下し仕事の減少につ

ながる
⑤法的リスク(第3者損害賠償請求・社員損害賠償請求・刑事罰対象)

以上を話した途端に事業者から「個人の幸せを考えると会社の利益につながるな」と言っていたので非常に喜ばしく思いました。

それ以降はメンタルセルフ役立つストレスの扱いやストレスの起こり方、学説、早期発見の仕方、管理者の役割、厚労省の取り組み、コミュニケーションの重要性、人間関係の重要性、アクティブリスニング(傾聴)などを行いました。

講義終了後、翌日には個人面談の実施記録を行い工事安全衛生書類に創意工夫事項として発注者から認めてもらい工事評定点加点されて非常に喜んでおり、メンタルヘルスを導入指導できて本当に良かったと思えました。

最後になりましたが今年の全国安全衛生週間のスローガンは「健康管理 進める 広げる 職場から」です。

近年の過重労働による健康障害やメンタルヘルス不調などの健康問題が重要な課題となつて

いることや、労働者の健康確保の観点から健康診断の実施の徹底、健診結果に基づく事後措置等の適切な実施が重要となつて

いることから、労働者自身や管理監督者、産業保健スタッフが一丸となつて健康管理を進め、労働者の健康が確保された職場の実現を目指すこと。とされています

新入会員紹介

氏名

内納 大典

(昭和51年4月28日生)

支部入会

平成25年6月

登録種別

労働衛生コンサルタント

工第601号

勤務先

一般社団法人

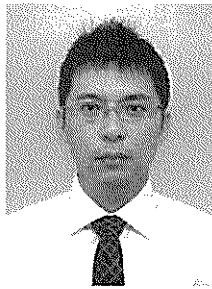
上越環境科学センター
所在地
〒942-0063
上越市下門前1666

(電話) 025-543-7664
(FAX) 025-543-7882

Email: uchino@jo-kan.or.jp

他の資格

第一種作業環境測定士、環境計量士(濃度関係、騒音振動関係)、一般計量士、アスベスト診断士、建築物環境影響管理技術者



コンサルタント会入会にあたって

労働衛生コンサルタント

内納 大典

現在、主に作業環境測定士として様々な現場に赴いて作業環境測定・評価を行い、時には担当者や業者とのコミュニケーションをとり、日々色々な経験を

を積んでいます。

思い返せば、進学先を選択する時が労働衛生コンサルタント取得のスタートであったと思います。産業医科大学(福岡県北九州市)の学校説明会の時、「医者には病気になる人を治すが、作業環境測定士は労働者の健康被害を未然に防ぐ仕事である。」との言葉で、作業環境測定士の道に進み、進んで行くにつれて「労働衛生コンサルタント」の職務の内容を知るようになりました。

知れば知るほど、「労働衛生コンサルタント」として活躍した方が、より多くの労働者の健康被害を未然に防ぐことが出来るのではと感じ、資格取得に向けて意識し始めたのを覚えています。

そのような意識を持って、九州・福岡から上越に来て丸13年が経ちました。初年度の冬の積雪には感動しましたが、今となつては、毎年小雪であることを願っています。また、防寒長靴の履かさを知り、初めは何を差しているのか分からなかった「アノラック」も冬には手放せないものとなりました。

そんな私も結婚し、子供が生まれて一家の主となり、その頃

から、少しずつ仕事に対する考えが変わってきました。それまでの「労働者の健康被害を未然に防ぐ」事はもちろんのこと、もし、一家の主が健康を害したら...と考えるようになり、今は、労働者の周りの家族に対しても手助けをし、守っているのだと考えています。

作業現場は、いつもの日々であり、いつもの作業が待っているのであり、私が資格を取得したからといって、それが変わるわけではありません。労働衛生コンサルタントという資格を、そして私の想いを生かすも無駄にするも、これからの頑張り、粘りそして踏ん張りであると考えています。

資格を取得して、2年。まだまだ労働衛生コンサルタントとして未熟ではありますが、より多くの経験を積み、労働者・担当者・事業主に、そして皆様に認めてもらえるよう、日々研鑽して行きたいと思っています。



OSHSMSの効用

労働安全コンサルタント

藤 巻 一 光

9月下旬、広報ご担当の阿部先生から突然お電話を戴き、原稿の執筆を依頼されました。締切日をお聞きしたところ、期日は既に過ぎていたので何とか4〜5日以内というお話でした。準備の時間が無かったため、私の仕事を通して最近、安全衛生水準の向上に関して実感していることを記してみたいと思います。諸先輩の方々は既にご経験されている内容かもしれませんが、ご容赦ください。

私は現在、上越市の鉄鋼メーカーに勤めている勤務コンサルタントです。鋳造業は林業、造船業、土石採取業等と並び、最も災害の多い業種の一つで、年千人率（休業4日以上）の全国平均は毎年10前後で推移しています。一方、当社は最近10年間の平均は4・8ですが、不休災害が多く、軽微な災害まで含めると年千人率は20と、決して良いレベルではありません。災害多発事業場に指定されたことも

ありました。

色々な安全活動の手法を実践したのですが、なかなか災害は減りませんでした。そこでOSHSMSに取り組んでみることに決め、昨年末に一応システムを構築し、今年から実践段階に入っています。ところが、これに呼応するかのようには昨年からは災害が減り始め、1年数ヶ月間、無災害が続いています。従業員的安全意識が変わったからなのか、偶々一時的な現象なのかは未だ判りませんが、私の入社以来40年間、1年以上無災害が続いたことは一度も無かったので、従来の安全活動とは違う一面を持つている可能性があると感じています。

安全衛生活動の主役は現場従業員であるとの理念のもと、当社のOSHSMSではシステムづくりの段階から推進メンバーの半数を組合側の安全衛生委員から参画させ、また内部システム監査員も半数を各職場の職長から選任するなど、監督者層に不慣れな業務を強いています。結果的に彼らの安全に対する自立心の醸成に役立ったのではな

いかと感じています。特に内部監査では日常の安全衛生活動の実態がチェックされ、公表され、他職場と比較されます。監査側、被監査側ともに職長を含めたことによって、彼らに自覚と競争心を促す結果となったように思います。

労働安全に関するテキストなどには、従業員の安全衛生水準の向上には事業場トップの熱意が重要だと書かれていますが、それ以上に直接現場をリードする職長クラスの自覚と熱意が大きいに思っています。職長クラスに自覚と熱意を促す最も有効な手段が内部監査ではないでしょうか。

人は易きに流されやすいものです。安全衛生に限らず組織を管理し、永続的に維持、改善していくためには第三者によるチェックシステムが不可欠だと、OSHSMSの活動を通じて改めて実感しています。

エコドライブの勧め

労働安全コンサルタント

阿 部 幸 雄

最近、エコドライブを勧める話を聞く機会があった。燃費抑制や公共交通機関利用によるCO₂削減にばかり目が向いていて、あまり関心が無かったがこれを実行すれば2割も燃費を減らせると聞いてにわかになつた。その要点は

- ① ふんわりアクセルをスタート
まずは発進をゆるやかに、穏やかにアクセルを踏む。易しい運転。これで10%の燃費改善。
- ② 車間距離にゆとりを持って
ゆとりがあれば、急ブレーキ、急加速の必要がない。加速減速の少ないならかな運転になる。これで6%の燃費改善。
- ③ 停止、減速時は早めにアクセルを戻す

これでブレーキを踏まずともエンジンブレーキが利き2%もの燃費改善。坂道も同様にエンジンブレーキで下ります。

- ④ 過度のエアコン使用禁止

暖房はスイッチoff。除湿も必要時のみ。外気温とおなじ設定でスイッチオンすれば12

%もの燃費悪化があるらしい。

- ⑤ アイドリング禁止

10分のアイドリングで130ccもの燃料消費。車の性能向上で暖気運転不要。

- ⑥ その他 渋滞を避ける、タイヤの空気圧をチェック、不要な荷物を積まない、などで余計な燃料の消費を避けること。そして日頃から愛車の燃費を把握し、エコドライブに努めましょうとの話であった。

究極の燃費改善はアイドリングストップとか。最近のバスは自動アイドリングストップが標準装備で乗用車にも装備したものがあつたこと。信号の多い街中を走ると35%位が信号待ち。その間エンジンを切るアイドリングストップで20%もの燃費節約が出来るとのこと。

実験では5秒以上の待ち時間ならエンジン停止が有効。スターターやバッテリーが痛んで、損と言う人もいるがほとんど問題ない範囲との事。これを聞いて以降私は日々実践に励んでいるが夜間はライトが消えるため少々不安が残っている。皆様も取り組んではどうでしょう。

支部トピックス

◆新潟支部第21回定時総会

平成25年6月5日、クロスパ
ルにいがたにて開催され、平成
25年度の事業計画の採択及び
予算決算の審議が行われました。

【平成25年度事業計画】

一、行政機関への協力及びコミ
ュニケーションの強化

1. 平成25年度労働安全衛生行
政「第12次労働災害防止計画」
に積極的に協力する。

新潟労働局「リスクアセスメ
ント普及促進3カ年計画」等事
業には安全衛生相談センター業
務の一環として対応する。

2. 局健康安全課及び署安全衛
生課（労災・安衛課）とのコミ
ュニケーションを強化する。

二、生涯研修制度の推進

会員のコンサルタント資質向
上のため本制度の推進に努力す
る。

三、業務部会加入の促進を図る。

本会39名、業務部会37名。

四、業務活動の推進

1. 平成25年度全国安全週間・
衛生週間に協力し、労働安全・
衛生コンサルタントの活用を促
進する。

2. 当支部独自施策の安全衛生
相談センターでは、労働安全衛
生に関する無料相談を継続する。
支部HP等で広報に努め、コ
ンサルタントの活用を促進する。

3. 各種災害防止団体との連携
を強化する。

4. 新潟産業保健推進センター
及び地域産業保健センター事業
活動に協力し、コンサルタント
業務の開拓をはかる。

5. OSHMSの普及を推進。

6. 労働安全・衛生コンサルタ
ント表示を実施する。

五、第19回（平成25年度）労働
安全衛生コンサルタント制度推
進月間行事の組織的展開

実施要領に基づきコンサルタ
ント制度の普及・利用の推進の
ため支部活動を展開する。

六、業務研修会の開催と出席会
員数の拡大

1. 24年度第2回12月7日
演題：メンタルヘルス
講師：会員 五十嵐 俊彦

2. 25年度第1回6月5日
講師：会員 豊島 豊秀

① 第一部 コンサルタント
業務の20年を顧みて
講師：会員 豊島 豊秀

② 第二部 平成25年度の
労働安全衛生施策について
講師：新潟労働局健康安全
課長 長谷川 文雄

3. 25年度第2回12月に予定
研修担当より参加者拡大のた
め研修テーマについてアン
ケート調査があった。

七、広報活動の展開
署掲示板の空きスペースへの
掲示希望の募集があった。

八、理事・業務部会の開催
1 25年度第1回（4月13日）
2 25年度第2回（12月予定）
3 26年度第1回（4月日未定）

◆プロック会議
北関東・甲信越プロック会議
が平成24年10月13日、宇都宮市
で開催された。当支部より会長、
事務局長が出席。各地より現状
報告と問題点の発表及び意見交
換があり、理解と親睦を深めた。

◆会員移動
1. 本会退会
羽尾 博隆（衛生）

2. 本会入会
内納 大典（衛生）
準会員 小栗知文（安全）

3. 業務部会入会
内納 大典（衛生）

◆安全衛生センター活動
センター事務長 豊島 豊秀

① 行政の依頼
上越署 7月10日建設業 但田
9月11日製造業 鈴木
10月26日製造業 鈴木
11月7日3次産業

◆新潟署12月2日ビルメンテナ
ンス業 但田

② 民間の依頼
しなの産業 安全大会4月28日 但田
NDKK安全講習会6月2日 豊島
タイヤ組合 特別教育7月10日 豊島
新潟清酒学校 安全衛生研修会
7月12日 関本
タイヤ組合・上越8月29日 鈴木
ネクスコサポート安全講習会
11月20日 豊島
センコン物流株（株）安全研修会
6月12日 豊島

職業能力開発短期大学校非常勤
講師を紹介 但田 沅
担当講座「安全衛生工学」

◆栗山米菓職長教育講師派
遣
11月実施 二日間 鈴木（武）、
但田、佐々木、鈴木（誠）

◆リスクアセスメント担当
者養成研修事業（本会事業）
岩船郡林業組合 鈴木（武）、阿部
新潟造船協議会 但田、鈴木（直）

概要：
一日目 RAの研修を行い自
社に持ち帰って職場でRAを実
践し、結果を提出させる。

二日目 提出されたRAを参
加者全員で再度RAを行い最後
に講師が講評する。

◆衛生管理者研修会で無料
相談センター開設
担当：鈴木（美）、阿部（安全）
メンタルヘルスについて一人相
談があった。

◆農研機構北陸研究センタ
ー 安全診断指導と講演
安全診断指導 2月5、15、19日
講演 3月6日 横田
◆25年度予定事業（本会）
① 職場における受動喫煙防止対
策にかかる相談支援業務20ヶ
所
② 中小零細規模事業集団リスク
アセスメント研修事業60集団
③ 第三次産業労働災害防止対策
支援事業
（社会福祉施設）400ヶ所
（小売業）400ヶ所
いずれも本会より実施要領と資
料が配布されます。ご協力をお
願いします。

◆会員計報
当会副会長 長沼毅は平成25年
9月27日死去致しました。謹ん
でご冥福をお祈りします。
◆監督署コンサルタント氏名
掲示板への掲示希望は1名でし
た。